

令和5年度

第1回御船町議会定例会(4月会議)

議 案

令和5年4月13日(木)

令和5年度第1回御船町議会定例会（4月会議）議事日程

令和5年4月13日（木）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸報告

1 諸般の報告

2 行政報告

第 4 報告第1号 専決処分の報告について

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定による軽易な事項の町長の専決事項の指定（令和3年6月15日議決）第3号に基づく工事請負変更契約の締結について、別紙のとおり専決処分を行ったので地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告する。

令和5年4月13日提出

御船町長 藤木 正幸

御専第2号 工事請負変更契約締結に係る専決処分について

御専第2号

工事請負変更契約締結に係る専決処分について
地方創生道整備推進交付金事業町道小敷田西往還線道路改良工事について、工事請負変更契約の締結を次のとおり専決処分する。

令和5年3月17日専決

御船町長 藤木 正幸

- 1 工 事 名 地方創生道整備推進交付金事業
町道小敷田西往還線道路改良工事
- 2 変 更 内 容 (1) 舗装工(表層工、基層工)等を夜間作業により行ったため、
施工単価を変更したことによる増額。
(2) 既設構造物の取り壊しが増えたことによる取壊し及び処分料
の増額。
(3) 交通管理者(警察)との協議による交通誘導警備員の実施配
置人数の変更に伴う増額。
(4) その他、現地取り合わせによる数量変更に伴う減額。
- 3 工 事 場 所 御船町大字 高木 地内
- 4 現 契 約 額 72,751,190 円
- 5 変 更 契 約 額 3,644,601 円 (増額)
- 6 変更後契約額 76,395,791 円
- 7 契約の相手方 住 所 熊本県上益城郡御船町大字辺田見 203 番地 1
商 号 池田工建 株式会社
代表者 代表取締役 池田 吉慶